

法科大学院における平成27年度の入学者選抜の状況

(平成27年4月1日現在 文部科学省専門職大学院室調べ)

	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	競争倍率 (受験者数/合格者数)	入学者数	入学定員 充足率※2 (入学者数/入学定員)
平成27年度	3,169人	10,370人	9,351人	5,012人	1.87	2,201人	0.69
前年度 (平成26年度)	3,809人 ▲640人 (▲16.8%)	11,450人 ▲1,080人 (▲9.4%)	10,267人 ▲916人 (▲8.9%)	5,139人 ▲127人 (▲2.5%)	2.00 ▲0.13	2,272人 ▲71人 (▲3.1%)	0.60 +0.09
ピーク時	5,825人 ▲2,656人 (▲45.6%) (平成19年度)	72,800人 ▲62,430人 (▲85.8%) (平成16年度※1)	40,810人 ▲31,459人 (▲77.1%) (平成16年度)	10,006人 ▲4,994人 (▲49.9%) (平成18年度)	4.44 ▲2.57 (平成16年度※1)	5,784人 ▲3,583人 (▲61.9%) (平成18年度)	1.03 ▲0.34 (平成16年度※1)

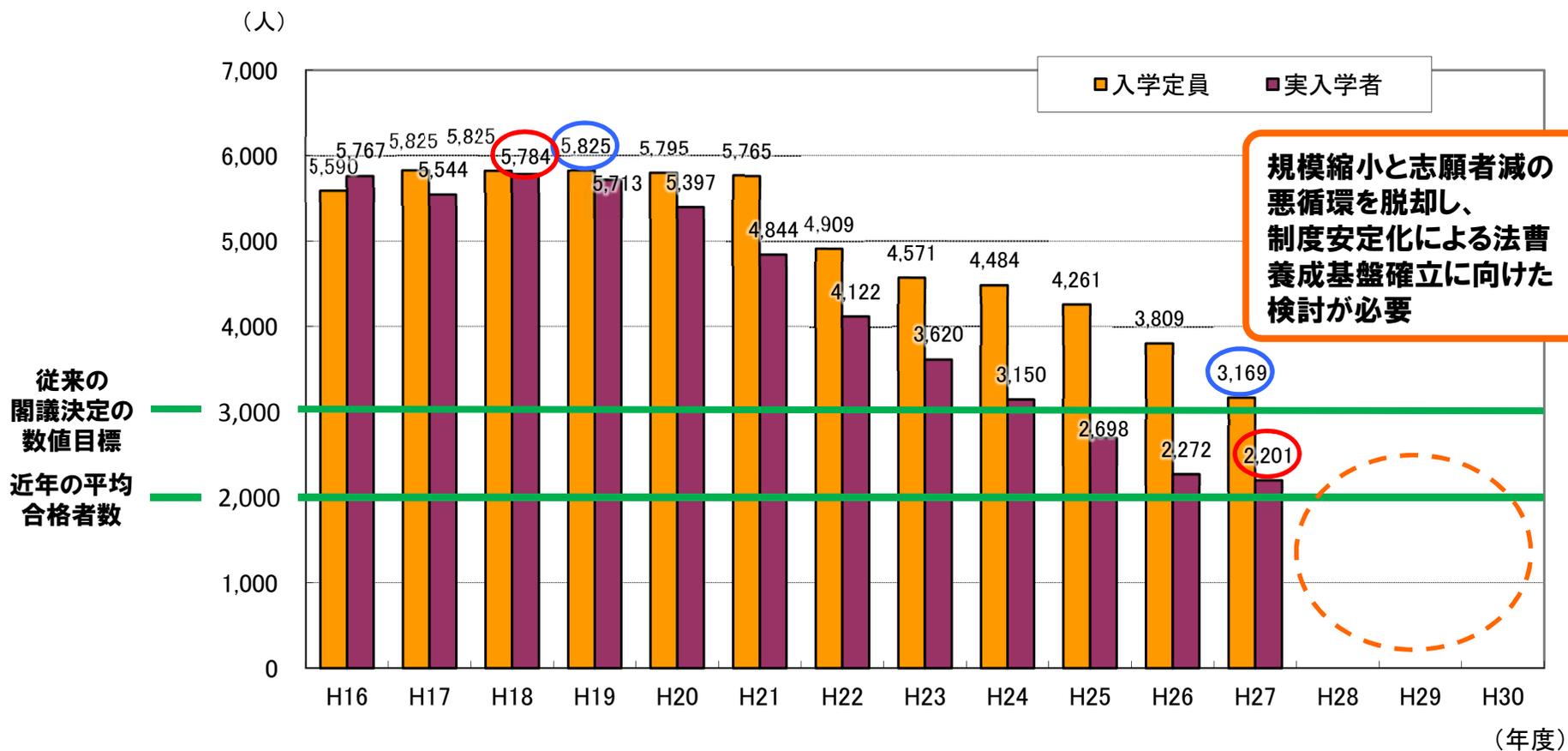
※1 平成16年度は新制度への移行時に当たる。ちなみに、平成17年度の志願者数は41,756人(▲31,386人(▲75.2%))、入学定員充足率は0.95(▲0.26)、競争倍率は3.13(▲1.26)。

※2 入学定員割れの法科大学院は、全54校中50校(93%)。このうち、入学定員を75%以上充足している法科大学院は16校、入学定員が50%に満たない法科大学院は23校。

入学定員の適正化の経過（法科大学院全体の状況）

これまでの成果

- ① **入学定員の削減**：平成22年度から、全ての法科大学院が削減（約50%の減）
- ② **競争倍率の確保**：合格者数を抑制し、実入学者数も、大幅減少（約60%の減）



（注）グラフ中、「青い囲み」は入学定員のピーク時から現在までの減少の推移、また、「赤い囲み」は実入学者数のピーク時から現在までの減少の推移。

志願者数、入学定員及び実入学者数の推移

- ・ 司法試験合格率の低迷等を背景に、法科大学院志願者数や入学者数が減少。
- ・ 特に、**法学未修者**(主として社会人、法学部以外の出身者)が**大幅に減少**。

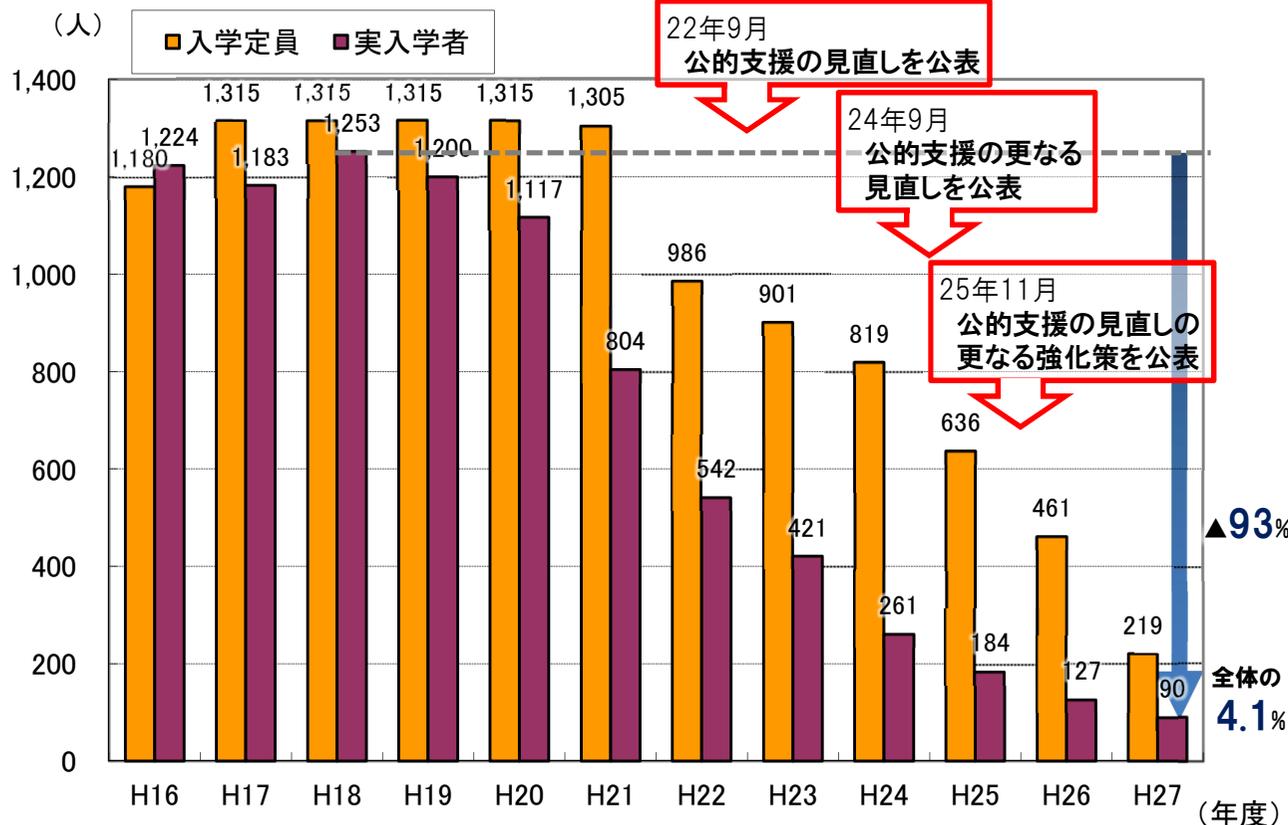
※()内の数字は、ピーク時を100としたときの割合

年度	志願者数	入学定員	入学者数	法学既修者	法学未修者
平成16年度	72,800	5,590	5,767 (99.7)	2,350 (108)	3,417 (94.8)
平成17年度	41,756	5,825	5,544 (95.9)	2,063 (94.7)	3,481 (96.6)
平成18年度	40,341	5,825	5,784 (100)	2,179 (100)	3,605 (100)
平成19年度	45,207	5,825	5,713 (98.7)	2,169 (99.5)	3,544 (98.3)
平成20年度	39,555	5,795	5,397 (93.3)	2,066 (94.8)	3,331 (92.4)
平成21年度	29,714	5,765	4,844 (83.7)	2,021 (92.7)	2,823 (78.3)
平成22年度	24,014	4,909	4,122 (71.3)	1,923 (88.3)	2,199 (61.0)
平成23年度	22,927	4,571	3,620 (62.6)	1,916 (87.9)	1,704 (47.3)
平成24年度	18,446	4,484	3,150 (54.5)	1,825 (83.8)	1,325 (36.8)
平成25年度	13,924	4,261	2,698 (46.5)	1,617 (74.2)	1,081 (30.0)
平成26年度	11,450	3,809	2,272 (39.3)	1,461 (67.0)	811 (22.5)
平成27年度	10,370	3,169	2,201 (38.1)	1,431 (65.7)	770 (21.4)

課題を抱える法科大学院の入口などの状況

- 『合格率に課題がある法科大学院』では、ピーク時に比べ、実入学者数が約90%減と大幅に減少
- 学生募集停止を公表した法科大学院は29校、ピーク時の74校から45校に減少

司法試験合格率が全国平均の半分未満の法科大学院25校の状況



(参考) 学生募集停止を公表した法科大学院 計29校

- 22年表明
姫路獨協大学 (23年4月停止、25年3月廃止)
 - 23年表明
大宮法科大学院大学 (25年4月停止)
※桐蔭横浜大学と統合
 - 24年表明
明治学院大学 (25年4月停止)
駿河台大学 (25年4月停止)
神戸学院大学 (25年4月停止、27年3月廃止)
 - 25年表明
東北学院大学 (26年4月停止)
大阪学院大学 (26年4月停止)
島根大学 (27年4月停止)
大東文化大学 (27年4月停止)
 - 26年表明
信州大学 (27年4月停止)
東海大学 (27年4月停止)
関東学院大学 (27年4月停止)
新潟大学 (27年4月停止)
龍谷大学 (27年4月停止)
久留米大学 (27年4月停止)
鹿児島大学 (27年4月停止)
香川大学 (27年4月停止)
広島修道大学 (27年4月停止)
獨協大学 (27年4月停止)
白鷺大学 (27年4月停止)
 - 27年表明
山梨学院大学 (28年4月停止)
神奈川大学 (28年4月停止)
國學院大学 (28年4月停止)
中京大学 (28年4月停止)
- 25年11月の「公的支援の見直し」の更なる強化策」公表後に表明 (21校)

なお、上記課題を抱える 25校 の中には、

- 既に学生募集停止を公表した法科大学院 21校 のほか、
- 地域適正配置や社会人対応等の特性を有する法科大学院が含まれている